

大和市告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定した。

令和3年1月27日

大和市長 大 木 哲

1 指定代理納付者の名称及び指定した日

名称	指定した日
ユーシーカード株式会社	令和2年12月28日
株式会社ジェーシービー	同上

2 指定代理納付者に納付させる歳入の種類

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、保育料（児童福祉費負担金及び児童福祉使用料）介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金